

(準会員のみ)

北陸税理士広栄会 御中

令和 年 月 日

入会申込書

当会は、取得する個人情報を会員資格の管理、ならびに当会が実施する各種事業およびサービスの提供に利用します。

貴会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。(個人情報の取扱いについて同意します。)

○法人の場合 法人名・代表者名 ○個人事業所の場合 屋号・個人事業主名 ○個人の場合 個人名	(フリガナ)
	印
住 所	〒 —
	TEL () —
関与税理士名	<input type="checkbox"/> 会員名簿で確認

区分	【 】 税理士	【 】 法人
	【 】 税理士事務所の従業員	【 】 個人事業主
		【 】 法人の役員

※北陸税理士広栄会会則 (抜粋)

(名称) 第1条 本会は北陸税理士広栄会という。

(会員) 第2条 本会の会員は正会員及び準会員をもって構成し、会員となることができるものは、それぞれ次のものとする。

(1) 正会員 北陸税理士会の会員

(2) 準会員 正会員の家族及び従業員
正会員の関与する法人及び事業主、役員、従業員

2 準会員は当会の行う事業の利用についてのみ権利を有する。

(目的) 第3条 本会は会員の経済的地位の向上をはかることを目的とする。

(事業) 第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

(1) 会員の事業の向上発展に必要な事業

(2) 会員の福利厚生に関する事業

(3) その他前各号に関連して必要と認められる事業

事務局確認印

【注】 準会員のうち「税理士の家族」「法人・個人事業主の従業員」は当会の保険事業のみ加入資格(契約者となる権利)を有しません。